



2

このマークは、「ことうた健康マイレージ」ポイント対象事業の印です。平成30年度は6月から始まります。詳細は、5月頃にホームページ、チラシなどで案内します。

キッズ・子育て

よちよちサロンであそぼう

子育て支援センターでは、5カ月からの赤ちゃん和新米ママを対象に子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをしたりする「よちよちサロン」を開催しています。生まれ月で12グループに分かれ5回実施します。



とき びよ11グループ(平成29年11月生まれ)5月23日、6月27日、7月25日、8月29日、9月26日 すべて水曜日 午後1時30分～2時30分
ところ 上六栗子育て支援センター(くろがねひろば)

対象 第1子で平成29年11月生まれの子どもとその母親
*5回すべて参加できる人

情報あらかると

今月の税金と料金納付

- 上下水道使用料……………1・2月分
- 保育料……………3月分
- 町営住宅家賃……………3月分
- 児童クラブ育成料……………2月分
- *納入期限……………3月26日(月)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

1月の事故・犯罪状況

	人数	累計[1月]
死亡	0	0
重傷	2	2
軽傷	14	14
合計	16	16

	件数	累計[1月]
侵入盗	6	6
車両盗	2	2
その他	7	7
合計	15	15

1月の火災・救急件数

	件数	累計[1月]
建物	0	0
林野	0	0
その他	1	1
合計	1	1

	件数	累計[1月]
急病	100	100
交通	11	11
その他	32	32
合計	143	143

春だよー!わくわくあそびランドにおいでよー!

ほかほかの春がやってきました。外で体を動かして遊びませんか。



とき 4月18日(水) 午前10時～11時
*雨天時は4月20日

(金)に延期(防災無線、ことうたウソメールで連絡します)
ところ ハッピーネス・ヒル・幸田センタープラザ(芝生広場の隣)

内容 歌、お話、パラバルーン
対象 町内在住で就園前の乳幼児とその保護者

定員 各グループ10組 *先着順
持ち物 バスタオル
申込み 3月16日(金)から受付開始。上六栗子育て支援センターへお申し込みください。☎62-83333

ファミリー・サポート・センターの援助会員を募集します ~あなたの優しさで子育てを応援してください~

援助会員養成講習会を下記の日程で開催します。地域の子育てを支える担い手として登録しませんか。

とき ①5月14日(月)、②21日(月)、③29日(火) 全3回
すべて午前9時～正午

ところ 上六栗子育て支援センター(①・②)と消防署(③)

内容 入会説明と子どもを預かるための基礎講習
①ファミサポの概要説明、保育の心・乳幼児の栄養についてなど
②事故防止、小児看護、チャイルドシート・チェック
③普通救命講習

参加費 無料 **持ち物** 印鑑

申込み 3月16日(金)～4月20日(金)に上六栗子育て支援センター内、ファミサポ事務局へお申し込みください。☎62-4718

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で
閉庁日、閉館日がありますのでご注意ください。

幸田町役場 ☎62-1111(代)

スポーツ

各種スポーツ教室に
参加しよう

硬式テニスナイター
初級教室

とき 4月7日～6月2日

(5月5日は除く)

毎週土曜日 全8回

午後6時30分～8時

*雨天順延

ところ 豊坂テニスコート

対象 町内在住または在勤で

高校生以上

*主に初心者対象

定員 30人 *先着順(ただし、参加

者が10人未満の場合は中止)

参加費 2,000円

申込み 3月13日(火)～23日(金)

に幸田町体育協会事務局(中央公民

館内、生涯学習課、内線192)へ

お申し込みください。

FAX 63・1675



(6月～)

参加費 無料

そのほか 事前申し込みは不要です。

当日、会場にお越しください。また、

動きやすい服装でご参加ください。

問合せ 上六栗子育て支援センター

☎・FAX 62・83333

卓球教室

とき 5月6日～6月24日

毎週日曜日 全8回

午後7時～9時

ところ 幸田中学校卓球場

対象 町内在住または在勤

で小学生以上

定員 30人 *先着順(ただし、参加

者が10人未満の場合は中止)

参加費 2,000円

申込み 3月27日(火)～4月14日(土)

に幸田町体育協会事務局(中央公民

館内、生涯学習課、内線192)へ

お申し込みください。

FAX 63・1675

ソフトテニス教室

とき 5月12日～6月30日

毎週土曜日 全8回

午後2時～4時

*雨天順延

ところ 文化広場テニスコート

対象 町内在住または在勤で

中学生以上

定員 30人 *先着順(ただし、参加

者が10人未満の場合は中止)

参加費 2,000円

申込み 3月27日(火)～4月14日(土)

に幸田町体育協会事務局(中央公民

館内、生涯学習課、内線192)へ

お申し込みください。

FAX 63・1675



(6月～)

簡単ヨガ講座の受講者を募集します

ヨガ経験や年齢に関係なく、誰でも気軽に行える内容です。ヨガのポーズ・呼吸法・知識などヨガの基礎からお伝えします。

とき 4月10日～6月19日 毎週火曜日(5月1日を除く)全10回 午後4時～5時

ところ 岩堀公民館

対象 町内在住・在勤者

定員 50人 *応募者多数時は抽選

講師 川中 梨紗子氏

受講料 500円(傷害保険料含む)

そのほか 託児(無料)を希望される場合は、申し込み時にお伝えください。なお、希望に添えない場合があります。

申込み 3月22日(木)までに生涯学習課生涯学習グループ(中央公民館内、内線197)へお申し込みください。FAX63-1675



教室・講習

国際教室（英会話）を
開講します

とき 4月21日から概ね隔週土曜日

前期10回、後期10回

*時間はクラスによって異なります。

よって異なります。

ところ 岩堀公民館

クラス 大人初級、

大人中級、小学生、

園児（保護者同伴）

受講料 大人12,000円（前期10

回分）小学生・園児10,000円

（前期10回分）*テキスト代などは

別途必要です。

講師 ロバート・ロウ氏

申込み 3月16日（金）～30日（金）

に幸田町国際交流協会（☎・FAX

62・2424、火・水・金曜日の午

後1時～午後4時）へお申し込みく

ださい。



普通救命講習Ⅰ（定期）
を開催します

とき 4月15日（日）午前9時～正午

ところ 消防署2階講堂

内容 応急手当の重要性についての講

義、成人に対する心肺蘇生法、出血

時に対する手当

対象 町内在住または在勤の人

受講料 無料

そのほか 詳細については、町ホーム

ページをご覧ください。消防署ま

でお問い合わせください。

申込み 4月8日（日）までに消防署

へお申し込みください。

☎63・0119 FAX63・1119



国民健康保険

平成30年4月から
国民健康保険制度が
変わります

平成30年4月から国民健康保険の財

政運営主体が市町村から都道府県に変

わります。このことにより、都道府県

が安定的な財政運営や効率的な事業の

実施など、国保運営の中心的な役割を

担っていきます。これまでに引き続

き、資格管理、保険給付、課税・徴収、

保健事業などは市町村が行っていきま

す。今回の制度改革により、資格管理

は都道府県単位で行うこととなります

ので、県内市町村への住所異動であれ

親子農業体験教室に参加しよう

親子で幸田町特産の筆柿を育てて、筆柿の良さを知ってみませんか。

回	とき	ところ	内容
1	5月12日（土） 午前9時30分～11時30分	道の駅	木の名札作り・設置、柿の葉茶作り
2	6月16日（土） 午前9時30分～11時30分	道の駅	摘果体験と柿渋染め体験
3	10月中旬（予定） 午前9時30分～11時30分	道の駅	収穫と甘柿渋柿判定体験
4	10月下旬（予定） 午前10時～午後1時	さくら会館	料理教室
5	11月下旬（予定） 午前9時30分～11時30分	道の駅	干し柿作り

*予定になっている日程は後日お知らせします（原則土曜日）。

天候などにより日程が変更になる場合もあります。

対象 町内在住の小学生の親子

定員 親子10組 *応募者多数時は抽選

参加費 1組1,000円

申込み 4月20日（金）午後5時までに産業振興課農業振興グループ（内線264）へお申し込みください。

FAX63-5129



申込み・問合せに関しては、役場および各施設で
閉庁日、閉館日がありますのでご注意ください。

幸田町役場 ☎62-1111(代)

ば、資格は継続します（ただし、保険証は異動先の市町村で新たに受け取る必要があります）。そのため、高額療養費の支給記録が通算できるようにします。過去12カ月以内に高額療養費の支給が4回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度（多数回該当）について、県内の他市町村への異動（同じ世帯が継続する場合）であれば、異動前の支給も通算して多数回該当の回数に含めることになり、自己負担額の軽減を受けやすくなります。

問合せ 保険医療課国保年金グループ
(内線143) FAX 63-5334



幸田町国民健康保険・後期高齢者医療の加入者の皆さまへ

「利用券」で町民プールの教室が手軽に！

平成30年度第1期
(4月～6月) 水泳教



室などの受け付けが町民プールで始まります。「利用券」があれば通常よりも低料金で受講できます。前年度に受講された人も利用することができま

対象 町内在住で20歳以上の幸田町国

民健康保険・後期高齢者医療の加入者

対象教室

①水泳教室

「一般」「いきいき」

「リフレッシュ」

「アクアビクス」

②楽々エクササイズ

「楽々エアロ」

「ボクシングエクササイズ」

「フィットネスフラ」

「ズンバ」

「ワークアウトエクササイズ」

③ヨガ教室

「フロースタイルヨガ」

「パワーヨガ」



受講料 通常5,500円のところ「利用券」により2,000円となります。

申込方法など 「利用券」を希望される人は、保険証・印鑑をお持ちの上、保険医療課の窓口へお越しください。「利用券」の発行は年度内で1人1枚です。

なお、教室の受講申し込みは、町民プールで直接行ってください。また各教室の内容、申し込み方法、受講料などについては、町民プールへ直接お問い合わせください。

問合せ 保険医療課国保年金グループ

(内線143)・医療グループ(内線144)、町民プール☎56-8111

農業体験 交流事業

長野県箕輪町の「りんご」オーナーを募集します

りんごの木のオーナーとなって、農業体験しながら旬の自然を感じませんか。

回	日にち	内容
1	5月19日(土)	開園祭、名札付け、摘果作業
2	10月13日(土)	名入れ会
3	11月17日(土)	収穫祭(りんご収穫)

- *第2回は別途参加費要(1,100円程度)
- *農業体験時間と合わせて、箕輪町内施設などを見学する予定です。
- *天候により日程が変更になる場合もあります。

時間 午前6時30分～午後5時30分
 集合場所 J A あいち三河幸田営農センター(六栗字江尻10番地)
 募集本数 10本 *ただし、バス乗車定員の都合上、各回に参加できるのは1本あたり4人以内
 *応募者多数時は抽選



参加費 1本 40,000円 *ふじ250玉保証、全3回の送迎貸切バス代含む
 申込み 3月16日(金)午後5時までに産業振興課農業振興グループ(内線264)へお申し込みください。
 FAX63-5129

税関係

平成30年度軽自動車税の減免についてのお知らせ

障害者手帳をお持ちの人が所有している軽自動車（ただし、障害者手帳をお持ちの人が知的・精神障がい者や18歳未満の身体障がい者の場合は、生計を一にする人が所有している軽自動車でも可）については軽自動車税が減免される可能性があります。

対象の人は平成30年5月31日（木）までに手続きをお願いします。



新たに申請される際は以下の書類をご持参ください。

納税義務者本人が申請する場合

- (1) ①～③のうちいずれか
 - ① 納税義務者の個人番号カード
 - ② 納税義務者の個人番号通知カードと運転免許証など
 - ③ 納税義務者の個人番号が記載された住民票の写しと運転免許証など
- (2) 納税義務者の認印
- (3) 身体障害者手帳など
- (4) 車検証（コピー可）
- (5) 運転する人の運転免許証（コピー可）

*別の世帯の人が運転する場合は生

計同一証明書、常時介護する人が運転する場合は常時介護証明書も必要になります。

代理人が申請する場合

- (1) 委任状（納税義務者の住所・氏名・生年月日・電話番号・印・代理人の住所・氏名・電話番号・委任事項の記載されたもの）
- (2) 代理人の認印
- (3) 運転免許証など代理人の本人確認がとれる書類
- (4) ①～③のうちいずれか
 - ① 納税義務者の個人番号カード
 - ② 納税義務者の個人番号通知カードと運転免許証など
 - ③ 納税義務者の個人番号が記載された住民票の写しと運転免許証など
- (5) 身体障害者手帳など
- (6) 車検証（コピー可）
- (7) 運転する人の運転免許証（コピー可）

*別の世帯の人が運転する場合は生計同一証明書、常時介護する人が運転する場合は常時介護証明書も必要になります。

そのほか 平成29年度に軽自動車税の減免を受けられた人には継続用の申請書をお送りしますので、期日までに提出をお願いします。

問合せ 税務課 町民税グループ

(内線162) FAX63・5139

町税の猶予制度をご存じですか

徴収の猶予

次のような特別な事情がある場合には、申請に基づいて納付時期を遅らせたり、分割納付が認められる場合があります。ただし、この期間は原則1年以内に限りです。

- ① 財産について災害または盗難にあったとき
- ② 納税者またはその生計を一にする親族などが病気または負傷したとき
- ③ 事業を廃止または休止したとき
- ④ 事業について著しい損失を受けたとき



換価の猶予

納税に対して誠実な意思があるものの、町税を納期限までに納付することにより事業の継続または生活の維持が困難となるおそれがあるなど一定の要件に該当する場合は、その税金の納期限から6カ月以内に申請することにより、1年以内に限り換価の猶予が認められる場合があります。

認められた場合、猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。また、財産の換価（売却）が猶予されます。

町税を納期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

問合せ 税務課 収納グループ（内線165）FAX63-5139

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で
開庁日、閉館日がありますのでご注意ください。

幸田町役場 ☎62-1111(代)

固定資産の縦覧ができます

とき 4月2日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時

*土・日・祝日を除く

ところ 役場庁舎1階 税務課

縦覧できる人

①土地価格等縦覧帳簿：土地の固定
資産税の納税者本人

②家屋価格等縦覧帳簿：家屋の固定
資産税の納税者本人

*代理人の場合は同意書または委任
状が必要です。

縦覧に必要なもの 本人確認書類(運
転免許証など)

そのほか 平成30年度の固定資産税・
都市計画税納税通知書・課税明細書

は5月中旬に発送します。固定資産
税が発生しない人へは発送しません。

*第1期分の納期限は5月31日(木)
です。

問合せ 税務課資産税グループ

(内線163) FAX 63・5139

お知らせ

平成30年度から
防火管理講習の実施機関
が変わります

防火管理講習は今まで消防本部が実
施していましたが、平成30年度から総

務大臣登録講習機関である「一般財団
法人日本防火・防災協会」が主催で実
施することになります。西三河地区に
おいて毎月開催され、従来、市町の受
講要件であった「市(町)内に在住・
在勤」の枠がなく

なり、市町域を越
えての受講が可能
となります。詳し
くは(一財)日本
防火・防災協会の
ホームページをご
覧ください。



問合せ 幸田町消防本部予防防災課

☎63・0119 FAX 63・1119

ご存じですか? 検察審査会

交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪被
害にあり、警察や検察庁に訴えたのに、
検察官がその加害者を起訴してくれな
い。このような不満を持っている人た
ちのために、検察審査会があります。

検察審査会は、選挙権を有する一般
国民の中から「くじ」で選ばれた11人
の検察審査員が、検察官が加害者を起
訴しなかったことの良し悪しを審査し
ます。

問合せ 岡崎検察審査会事務局(岡崎

市明大寺町字奈良井3番地名古屋

地方裁判所岡崎支部内)

☎51・5793

犬のフンの後始末を忘れずに!

最近、家の前や道路等に犬のフンが放置されている
という散歩中のマナーについての苦情が多く寄せられ
ています。

フンの後始末は犬を飼ううえで最低限のマナーで
す。散歩中の犬のフンの後始末は、飼い主が責任を持っ
て行って下さい。

犬の飼い方やしつけ方について
お困りの人は愛知県動物保護管理
センター(☎0565-58-2323)
で相談を受け付けていますのでご
利用ください。

問合せ 環境課 環境保全グループ(内線272)
FAX63-5169



「人権を理解する作品コンクール」 作品展を開催します

小中学生の皆さんから応募いただいた「人権を理解
する作品コンクール」の優秀作品(ポスター・書道・
標語)を展示します。

とき 3月20日(火)～25日(日)
午前9時～午後5時
*初日は午後1時～、
最終日は午後4時まで

ところ 町立図書館ギャラリー
問合せ 住民課住民窓口グループ(内線121)
FAX63-5334

